

〈 目 次 〉

概 要

修士課程

栄養学専攻	2
保健学専攻	8

博士後期課程

栄養学専攻	14
保健学専攻	18

入学試験要項

修士課程

修士課程社会人特別入学制度	26
修士課程推薦入学制度	27
修士課程特別奨学生制度	27
大学院入学生奨励「浅野嘉久賞」奨学金	28
修士課程長期履修学生制度	29
高度人材養成コースにおける栄養士実務経験コースを志望する方へ	30
保健学専攻の学校保健教職専門コースを志望する方へ	31
一般教育訓練給付金制度	31
授業料後払い制度	32
注意事項	32
入学資格に関する事前審査について	33
入学手続後に入学を辞退する場合について	33

博士後期課程

注意事項	38
入学手続後に入学を辞退する場合について	38

女子栄養大学大学院入試における対象英語外部試験スコア換算表	39
感染症による振替受験について	39
身体に障がいのある志願者についての事前相談について	39
学校法人香川栄養学園プライバシーポリシー	40
女子栄養大学大学院入学試験における個人情報の取り扱いについて	40
試験場案内図	41

〈卷末とじ込み〉

出願書（社会人特別入学・特別奨学生出願用）

長期履修学生申請書

大学院修士段階における「授業料後払い制度」希望申請書

修士課程〈栄養学専攻〉

1. 目的及び内容

本学の修士課程(博士前期課程)は、栄養学部における基礎教養ならびに専門教養の上に更に広い視野に立って栄養学の学識を修め、専門分野における研究能力あるいは高度な実践能力を養い、社会に貢献することを目的とする。また、本学が栄養学部を創設するにあたり、教育目的として基礎栄養学とともに実践栄養学に関する学修を課し、特徴ある学術として強調してきたが、本課程においても、実践栄養学の高度な学修を企図している。

以下に示すカリキュラムを通じて、我が国および国際社会の現在、及び将来の栄養にかかわる課題の解決と、その発展を担う人材を養成する。具体的には、基礎栄養科学、実践栄養科学、生体科学、食文化科学、食物科学の5領域に関する研究者あるいは、高度人材を養成する。高度人材養成については、「高度人材養成コースの概要」に示してある。なお、大学院設置基準第14条(教育方法の特例)を適用して、本専攻では坂戸校舎において一部の授業科目の土曜日開講を実施している。研究指導を夜間その他特定の時間または時期において実施することや、他の大学院または研究所等との協議に基づき、学生が1年を超えない範囲で他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることも可能である。

また、平成28(2016)年度より、文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」として認定された本学大学院栄養学専攻の「履修証明プログラム」(課程名:健康寿命延伸のための食環境整備に関わる高度人材養成プログラム)を開講している。

2. 入学定員 12名(収容定員 24名)

3. 標準修業年限 2年

4. 学位修得修業年限 修士(栄養学)

修士課程に2年以上在学し、授業科目について指導教員の指導のもとに30単位以上を修得するとともに、さらに修士論文(高度人材養成コースの場合は、高度人材養成研修成果報告書)の審査ならびに最終試験に合格した者には修士(栄養学)の学位が授与される。

5. 授業科目、単位数、担当教員

栄養学専攻に設ける科目およびその単位数、担当教員は次頁の表のとおりである。

中学校・高等学校教諭一種免許状「家庭」を取得している者が、指定されている科目を修得すると、中学校・高等学校教諭専修免許状「家庭」が取得できる。また、栄養教諭一種免許状を取得している者が、指定されている科目を修得すると、栄養教諭専修免許状を取得できる。ただし、勤務校の実務経験と免許法認定講習等での単位修得により当該一種免許状を取得した場合は、専修免許状申請の際に、指定されている科目以外の単位修得が必要になる場合もある。

さらに、高度人材養成コースの臨床栄養(医療)コース、公衆栄養(行政栄養士/地域栄養活動)コース、給食経営管理コース、スポーツ栄養コース、食品分析・品質管理コースでは、本学保健栄養学科栄養科学専攻出身の栄養士有資格者は、大学院在学中に学園内施設にて栄養士の実務経験を行い、管理栄養士国家試験受験資格を取得することが可能である。

授業科目・単位数・担当教員

授業科目	単位数		教員の資格取得のための履修単位	担当教員	備考
	必修	選択			
I 基礎栄養科学領域					
母子栄養学特論	1	1		中村 彰男	兼任
発育学特論	1		1	田中 茂穂	兼任
高齢期栄養学特論 ☆	1	1		新開 省二※	兼任
運動栄養学特論	1		1	岩本 潤	兼任
基礎栄養学特論	1	1		川端 輝江	
栄養生理学特論	1		1	上西 一弘	
小児医療栄養学特論	1		1		
臨床栄養学特論	1		1		
II 實践栄養科学領域					
臨床栄養管理学特論	1	1			
医療栄養学特論	1		1		
栄養疫学特論	1		1	佐々木 敏	兼任
食事摂取基準論特論 ☆	1		1	上西 一弘	
栄養管理学特論 ☆	1		1	石田 裕美	
給食経営管理学特論	1		1	石田 裕美	
栄養教育学特論	1		1	林 芙美	
地域栄養学特論 ☆	1		1	武見ゆかり	
子ども食事管理論特論	1		1	中西 明美	
障がい児食支援論特論	1		1	下川 和洋	兼任
III 生体科学領域					
時間栄養科学特論	1	1	16単位	高橋 将記	兼任
分子栄養学特論	1		1 以上	福島亜紀子	
生化学特論	1	1		加藤 久典	
生理学特論	1	1		栗原由紀子	
IV 食文化科学領域					
食文化人類学特論	1		1	守屋亜記子	
食心理学特論	1		1	長谷川智子	兼任
国際栄養学特論	1			西田 千鶴	兼任
食コミュニケーション論特論	1	1		衛藤 久美	
生活教育学特論	1	1		井元 りえ	
環境教育学特論	1	1		井元 りえ	
V 食物科学領域					
食品分析学特論	1	1		臼井 照幸	
食品素材開発学特論	1		1	西塔 正孝	
食品機能学特論	1				
品質管理学特論	1	1		津田 秀樹	兼任
食品衛生学特論	1	1		斎藤 守弘	兼任
フードシステム学特論 ☆	1		1	中嶋 康博	
調理科学特論	1	1		柴田 圭子	
調理・食生活学特論 ☆	1	1		小西 史子※	
調理教育学特論	1	1		柳澤 幸江	兼任
VI 教職領域					
発達支援論特論	1	1	1	大石 美佳	兼任
学校経営論特論	1	1	1	加藤 崇英	兼任
学校食育論特論	1	1	1	井元りえ・中西明美	
VII 共通領域					
栄養学研究法 I (研究計画法) ☆	1	1		加藤 久典	
栄養学研究法 II (情報処理・統計解析法)	1		1	横山 徹爾	兼任
栄養学研究法 III (栄養アセスメント・食事評価法)	2		2	石田裕美・上西一弘	
栄養学研究法 IV (食生活・食環境調査法)	2		2	武見ゆかり	
栄養学共通特論 I ★	1			津下 一代	保健指導論
栄養学共通特論 II	1			(栄養学専攻主任)	
栄養学共通特論 III	1			(栄養学専攻主任)	
栄養学共通特論 IV	1			(栄養学専攻主任)	
研究導入教育特論 (文献検索・活用法、プレゼンテーションの基本、研究倫理)		1	1	西塔正孝・ 田中茂穂(兼任)	
栄養学総合講義		3	3	専任教員	
栄養学総合演習	2			専任教員	
栄養学専門演習	2			指導教員	
栄養学専門実験・実習	12			指導教員	
合 計	16		24	27	

☆…令和7年度に土曜日開講を行う授業科目(予定)
★…令和7年度に平日の夜間開講を行う授業科目(予定)
※…令和7年度の学生募集は行いません。

6. 研究指導の概要

修士論文作成ための研究指導の概要は、以下のとおりです。科目は栄養学専門演習(2単位)と栄養学専門実験・実習(12単位)です。なお、令和7年度に学生を募集する指導教員(研究指導等を行う教員)は、以下に氏名が記載されている専任教員に限ります。

発育学

田中 茂穂 教授

子どもや成人・高齢者における身体活動・座位行動や睡眠・食事といった生活習慣や栄養状態、エネルギー必要量について、科学的な知見の収集や解釈、評価法や実験計画法、結果の解釈の仕方などを修得し、生活習慣やエネルギー必要量に関する課題の理解と、問題発見・解決能力の向上を図る。

基礎栄養学

川端 輝江 教授

- ① 妊娠期及び授乳期における母親の栄養(DHA、葉酸、ビタミンA、D、E、アミノ酸等)と胎児・新生児・乳幼児の成長・発達との関係について研究する。
- ② 食事中脂肪酸の量と質(飽和・奇数鎖・n-6及びn-3系・トランス脂肪酸等)と体内代謝との関係について、遺伝子多型の影響も含めて研究する。

栄養生理学

上西 一弘 教授

- ① 骨量の変化には食事、運動などの生活習慣が影響する。成長期～高齢期における、カルシウムを代表とするミネラル、およびビタミンD、Kなどの摂取とライフスタイルが骨量に与える影響を疫学的および実験栄養学的に広く調査、検討する。
- ② カルシウムおよびその他いくつかのミネラルについて、ヒトでの吸収・利用を実験栄養学的に検討する。
- ③ スポーツ選手と栄養の関わりを、調査、介入研究によって検討する。
- ④ 成長期のライフスタイルと身体状況について横断的ならびに縦断的に検討する。

栄養管理学

石田 裕美 教授

個人・小集団(成長期、妊娠・授乳期、アスリートなど)または学校給食や事業所給食での栄養管理を目的とした、栄養評価、食事管理に関する研究を行う。また、給食施設における品質・生産管理のシステムに関して、栄養管理の視点から研究する。

栄養教育学

林 芙美 准教授

栄養教育では、QOLの向上、健康増進・疾病予防を目的として、対象者の食行動変容を目指す。しかし、ライフステージやライフスタイルによって、学習者が抱える健康・栄養課題は異なる。そこで、行動科学に基づいた効果的な栄養教育の手法に関する研究や、優先課題を明確にするための評価研究を行う。なお、研究対象は個人レベルから地域レベルまで幅広く扱う。

地域栄養学

武見 ゆかり 教授

Community Nutritionに関する研究として、地域、職域における食環境整備に関する研究を行う。具体的には、地域・職域集団の優先的な栄養課題アセスメントの調査をふまえた食環境整備の方法論及び評価に関する研究など。

子ども食事管理論

中西 明美 准教授

栄養教諭の視点から、学校給食の栄養・食事管理と食に関する指導に関する研究を行う。学校給食の栄養・食事管理は、子どもの食物摂取量の把握や体格や成長に合わせた給食の提供、給食時間の食事のあり方に関する研究を行う。食に関する指導は、給食時間や教科等における教育方法や教材等の開発を行う。

分子栄養学

福島 亜紀子 教授

食餌因子が機能発現に至るまでの過程を遺伝子レベルで研究する。遺伝子発現に至るまでには、数多くの転写因子や染色体の構造変化を伴う。これらを主に分子生物学的手法を用いて解析する。また、離乳期における乳糖分解酵素発現低下機構についての解析を行っている。

生化学

加藤 久典 教授

- ① 健康増進や疾患予防に効果がある食品成分の作用メカニズムを培養細胞や実験動物を用いて明らかにする。
- ② 食習慣や食嗜好に関連する遺伝子を明らかにし、その機能を探る。

生理学

栗原 由紀子 教授

遺伝子変異によるヒト疾患をもとに、肥満治療の基盤となる研究を行う。明らかな痩せを発症したヒトの遺伝子変異症例のモデルマウスを用いて、分子生物学的、病理組織学的な解析を通して病態の発症メカニズムを解明し、それをもとに肥満治療への応用の可能性を模索する。

食文化人類学

守屋 亜記子 准教授

人間にとって食とは何か、食の社会・文化的側面について文化人類学の視座から研究する。国内外を問わずテーマに沿ったフィールドにおいて現地調査を行い、得られた知見について比較文化論的視点から考察する。

食コミュニケーション論

衛藤 久美 准教授

食を通したコミュニケーションに関する研究として、人ととの関わりに着目して人々の食生活を捉える研究を行う。具体的には、主に子どもやその家族を対象とした共食や孤食と健康・食生活との関連に関する研究、子どもの頃の食を通した人々との関わり方が将来の健康・食生活に与える影響に関する研究、国内外の地域における食を通したコミュニケーション活動の効果検証に関する研究などである。

環境教育学

井元 りえ 教授

食生活と環境との関係について住居学、環境教育学の視座から研究する。テーマは以下に関連する内容から選ぶ。

- ① 食空間のコーディネートなど食事環境に関する研究。
- ② 食生活と環境問題との関係に関する理論的考察、およびその教育内容と方法の実践的なあり方についての研究。学校教育および社会教育において、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点から、環境倫理、法制度、経済的しくみ、文化も含めた環境教育のあり方を探る。

食品分析学

臼井 照幸 教授

食品の褐変、香りの変化、脂質の酸化、ビタミンの減少は、加工食品の代表的な品質変化である。我々の研究室では、食品（例えば、発酵食品である味噌、チーズ、他）を製造し、食品機能成分（色や香りを含む）の変化におけるアミノ酸やカルボニル化合物の関与について研究している。

食品素材開発学

西塔 正孝 教授

食品由来の特定成分を調製し、食品素材としての有効性を評価する。どのような食品成分が組織内で高い機能を示すのか、加工利用上の変化を伴うのかなど *in vitro* 試験を行うとともにモデル実験系の構築と詳細分析により、既知の食品や成分との比較解析を行う。一方、実際の利用・製造上の課題を検討し解決策の提案をめざす。また、国立研究機関や民間企業などと協力して、機能性や品質管理に応用可能な食品素材開発につなげる。

調理科学

柴田 圭子 教授

加熱調理などによる食品の物性・組織・成分の変化について、物理的および化学的測定や官能評価などにより多面的に分析・検討し、人間の嗜好性(特にテクスチャーや呈味性)との関連について研究する。また、調理過程で変動する食物の状態の科学的解明や食材の調理特性を検討し、合理的な調理について研究する。

〔高度人材養成コースの概要〕

今こそ、人間栄養学を実践するプロフェッショナルが求められる時代です。

少子超高齢化の進む日本において、人々の健康寿命の延伸のために、栄養・食生活は益々重要な時代となっています。

栄養学専攻では、社会で栄養学の実践を行う高度人材養成を、以下のコースで行います。修士課程の必修科目である専門実験・実習、総合演習等に加え、各コースが指定する必修科目を履修します。加えて、主に学外での現場実習等、以下に示す特徴的な学習を通じて、科学的根拠を探索し活用する力、より高度な実験・調査を計画・実施する力、データ分析力、論理的な思考力など、高度人材に求められる資質を修得します。取り組んだ課題について修士論文(高度人材養成研修成果報告書)としてまとめ、修士(栄養学)の取得ができます。

専門コース	養成のねらい 取得可能な資格	学習方法の特徴	入学を期待 する人材	主な担当教員(分野)
臨床栄養(医療) コース*	食と健康の統合を科学的に立証し実践に必要な臨床栄養分野の専門性を明確にした疾患・病態の栄養状態の評価、栄養補給、栄養教育などの臨床における栄養管理スキルの修得とする。 臨床栄養分野関連学会の認定資格の認定試験受験資格を取得見込み。	インターンシップとして、特定機能病院等での6か月程度の実習を行う。自ら設定した課題について臨床栄養管理の実際を体験し、同時に栄養管理症例のレポートを記述し、修士論文としてまとめる。	①学部からのストレートマスター(原則、管理栄養士国家試験受験資格取得見込みの者) ②臨床栄養分野に就業の管理栄養士	(令和7年度の 学生募集は 行いません。)
公衆栄養 (行政栄養士/ 地域栄養活動) コース*	都道府県、市町村等において、地域住民の健康・栄養課題の実態把握・分析を基本とする業務を推進し、効果的な事業を計画・評価するために必要な、①調査設計、データ解析スキル、②地域の関係者に情報をわかりやすくプレゼンテーションし、連携するスキルの修得。	①自治体(都道府県、市町村)または、②食環境整備を担う民間企業との連携により、6か月程度の実習を行う。 既存データ等を利用し、自ら設定した課題について、地域診断の実際等を行って、修士論文としてまとめる。	①学部からのストレートマスター(原則、管理栄養士国家試験受験資格取得見込みの者) ②現職の行政栄養士等、公衆栄養分野の現任者	武見 ゆかり教授 (地域栄養学) 林 芙美准教授 (栄養教育学)
給食経営管理 コース*	栄養学の最新知識をフードサービスの実践の場に活かせるよう組織マネジメントに関するスキル、学んだ知識を所属する組織の事業や活動とつなげ、現状の課題発見・改善に活かす応用力の修得。	文科省BP(健康寿命延伸のための食環境整備に関わる高度人材養成プログラム)と重ねる。 (履修証明プログラムの修了証が取得可能)	①学部からのストレートマスター ②給食経営管理分野に就業の管理栄養士 ③フードサービスに携わる現職者	石田 裕美教授 (栄養管理学)
スポーツ栄養 コース*	アスリート対象の栄養管理のスキル、小集団における栄養管理の目標に応じた食事提供のスキルの修得。	管理栄養士の指導のもとアスリートの栄養サポートを実施できる場での実習、ないしは競技チームを絞ってサポート実践を実習として組み入れる。	①学部からのストレートマスター(原則、管理栄養士国家試験受験資格取得見込みの者) ②既卒者の管理栄養士	上西 一弘教授 (栄養生理学) 石田 裕美教授 (栄養管理学)
国際栄養コース	主として途上国などの国際協力分野で生活改善や栄養改善活動を行うのに必要な、国際的な視点、多文化理解、国際的な栄養政策の理解、プログラム立案実施運営スキル等を修得。	インターンシップとして、数か月程度、国際保健栄養関連の機関・組織などにて実習を行う(応募者の経験や語学力に応じて適切な国内外の機関を選定する)。	①栄養学系出身者 ②他分野出身者で国際協力関連の業務経験者か、将来国際栄養分野に興りたい者を歓迎	(令和7年度の 学生募集は 行いません。)
食品分析・品質 管理コース*	食品分析や品質管理に関連した知識を深めるとともに、論理的思考や実験技術(機能性成分分析、定量分析)の訓練を通して、食品の品質の向上及び表示の適正化に関する専門知識を修得。	食品の化学的品質評価や機能性成分の分析など実験を行う。栄養成分表示などの食品表示を体験する。インターンシップとして、6ヶ月程度、公的研究機関にて食品分析を行う。	①学部からのストレートマスター ②栄養学系出身者(管理栄養士)	西塔 正孝教授 (食品素材開発学)

*…【臨床栄養(医療)コース】【公衆栄養(行政栄養士/地域栄養活動)コース】【給食経営管理コース】

【スポーツ栄養コース】【食品分析・品質管理コース】

本学保健栄養学科栄養科学専攻出身の栄養士有資格者は、大学院在学中に学園内施設にて実務経験を行い、管理栄養士国家試験受験資格の取得を目指すことも可能。【栄養士実務研修】(30頁参照)

修士課程〈保健学専攻〉

1. 目的及び内容

現在、国内では超高齢社会に対応した保健医療システムの構築や保健医療従事者の質的向上が求められている。一方、世界的な視野で見れば新興・再興感染症の流行や地球規模の環境問題などに対する国際的な健康危機管理体制が課題となっている。

本課程は、グローバルな視点から現代社会のニーズに応えられる専門性と危機管理能力や倫理観の高い保健分野のスペシャリストを養成することによって、ヘルス・プロモーションの推進とそれを可能にする社会の創造に貢献しようとするものである。

専門家・研究者養成の具体的な内容は、以下の授業科目・教員・研究指導の概要等に示す通りで、健康科学、臨床病態生化学、実践学校保健学の3領域で主導的な立場に立てる人材を育成する。すなわち、1) 健康教育および地域保健・保健サービスの専門家、2) 臨床現場で病態の本質を見極められる研究者、3) 学校保健を牽引する専門家や研究者を養成する。

一方、高度人材養成コースでは、現場での研修を通して社会の要望に応えられる人材を育成する。その内容は、1) 健康科学領域では、健康増進センターやスポーツ関連団体で活躍できる健康教育に卓越した人材を養成し、2) 臨床病態生化学領域では、臨床検査技師の知識を活用しながら栄養指導関連業務に携わって管理栄養士受験資格を獲得し、検査領域に精通した管理栄養士を養成する。また、令和4（2022）年度より高度人材養成コースにかえて新設した学校保健教職専門コースは、養護教諭養成に特化した専門職大学院としての機能を持っている。内容は、新しい学校づくりを牽引し、地域や学校において指導的役割を果たすために不可欠な、確かな指導理論と優れた実践力を備えたスクールリーダーになりうる人材を育成する。

なお、大学院設置基準第14条（教育方法の特例）を適用して、本専攻では坂戸校舎において一部の授業科目の土曜日開講を実施している。研究指導を夜間その他特定の時間または時期、方法（オンライン利用等）において実施することや、他の大学院または研究所等との協議に基づき、学生が1年を超えない範囲で他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることも可能である。

2. 入学定員 8名(収容定員 16名)

3. 標準修業年限 2年

4. 学位 修士(保健学)

修士課程に2年以上在学し、授業科目について指導教員の指導のもとに30単位以上を修得とともに、修士論文（高度人材養成コースの場合は高度人材養成研修成果報告書、学校保健教職専門コースは課題研究報告書）の審査ならびに最終試験に合格した者には修士（保健学）の学位が授与される。

5. 授業科目、単位数、担当教員

保健学専攻に設ける科目およびその単位数、担当教員は次頁の表のとおりである。

養護教諭一種免許状を取得している者が、指定されている科目を修得すると養護教諭専修免許状を取得できる。また、中学校・高等学校教諭一種免許状「保健」を取得している者が、指定されている科目を修得すると中学校・高等学校教諭専修免許状「保健」が取得できる。ただし、勤務校の実務経験と免許法認定講習等での単位修得により当該一種免許状を取得した場合は、専修免許状申請の際に、指定されている科目以外の単位修得が必要になる場合もある。

また、高度人材養成コースの栄養サポート臨床検査技師コースでは、本学保健栄養学科栄養科学専攻において、栄養士および臨床検査技師資格を取得見込みの学生、あるいは両資格取得済みの卒業生が、2年次に管理栄養士国家試験の受験資格を取得することが可能である。（詳細は保健学専攻の高度人材養成コースの概要を参照のこと。）

授業科目・単位数・担当教員

授業科目	単位数		教員の資格取得のための履修単位		担当教員	備考
	必修	選択	保健	養護		
I 健 康 科 学 領 域	ヘルスプロモーション論特論		2	2	助友 裕子	兼任
	成人・高齢者保健学特論 ☆		2		関谷 剛	兼任
	環境保健学特論		2			
	地域保健学特論		2			新開省二※・藤原佳典(兼任)
	産業保健学特論		2		福田 洋	兼任
	国際保健学特論		2		仲佐 保	兼任
	保健社会学特論		2		中山 和弘	兼任
	保健統計学特論		2	2	緒方 裕光	
	応用身体情報処理学特論		2		香川 雅春	
II 臨 床 病 態 生 化 学 領 域	実践運動学特論 ☆		2	2	金子嘉徳	
	臨床生化学特論 ☆		2		井越 尚子	
	分子生物学特論		2		福島 亜紀子	兼任
	微生物学・感染制御学特論		2			
	免疫学特論		2	2	石橋 健一	
	運動・病態生理学特論		2			
	病理細胞学特論		2			
III 実 践 学 校 保 健 学 領 域	臨床血液学特論		2			
	学校保健学特論		2	2	遠藤 伸子	
	学校メンタルヘルス特論		2	2	佐々木 司	兼任
	性教育学特論		2	2	丸井 淑美	兼任
	小児保健学特論		2			
	発育健康学特論		2	2	田中 茂穂	
	学校福祉学特論		2	2	深田 耕一郎	
IV 共 通 領 域	養護教諭論特論		2			
	保健学研究法 I (情報処理統計解析法)		1	1	緒方 裕光	
	保健学研究法 II (実験系)		1		石橋 健一	
	保健学研究法 III (調査系)		1		香川 雅春	
	保健学研究法 IV (質的研究法)		1	1	深田 耕一郎	
	保健学共通特論 I		1		(保健学専攻主任)	
	保健学共通特論 II		1		(保健学専攻主任)	
保健学共通特論 III			1		(保健学専攻主任)	
	保健学共通特論 IV		1		(保健学専攻主任)	
保健学総合講義	4		4	4	専任教員	
保健学総合演習	2				専任教員	
演習	2				指導教員	
実験・実習	12				指導教員	
合計	20		24	24		

☆…令和7年度に土曜日開講を行う授業科目(予定)
※…令和7年度の学生募集は行いません。

6. 研究指導の概要

修士論文作成のための研究指導の概要は、以下のとおりです。科目は演習(2単位)と実験・実習(12単位)です。なお、令和7年度に学生を募集する指導教員(研究指導等を行う教員)は、以下に氏名が記載されている専任教員に限られます。

保健統計学

緒方 裕光 教授

生活習慣や環境要因などが健康に与える影響に対して、適切な対策をとるためにには合理的根拠が必要である。そのようなエビデンスとなる研究を目指して、以下の課題について研究指導を行う。

- ① 疫学データ、臨床データなどを用いた統計学的解析に関する研究
- ② 健康リスク評価のための方法論や統計的モデルの構築に関する研究

応用身体情報処理学

香川 雅春 准教授

ヒトの形態および身体組成に対する知識と正確な評価手法の習得は、個人や集団の発育や心身の健康状態、パフォーマンスを理解するうえで欠かすことができない。身体計測や体組成測定の正確性や妥当性を高めるテーマのほか、これらを活用することで人々の健康とパフォーマンスの向上に寄与するテーマで研究を行う。

実践運動学

金子 嘉徳 教授

- ① 生活習慣病一次予防並びにフレイル予防のための実践的運動方法の開発・評価に関する研究
- ② 国内外における公園での身体運動を中心とした健康づくりに関する研究
- ③ スポーツイベントへの継続的参加と健康との関連に関する研究

臨床生化学

井越 尚子 教授

糖尿病の成因・病態・分類を理解し、最新の検査や治療、解析を学び、糖尿病に詳しい臨床検査技師を目指す。そのために自分の血糖変動を把握し、その体験を通して血糖管理状況の実態を知る。また臨床現場における糖尿病の検査や指導を学び、臨床検査技師としての関わり方を追求する。

分子生物学

福島 亜紀子 教授

腸管細胞の遺伝子発現は、食事因子によって変動するものが多い。この現象を実験動物、培養細胞株などのモデル実験系を用いて遺伝子レベルで解析を行う。一例としては、難消化性糖質摂取によるミネラル輸送体遺伝子発現変動がある。

免疫学

石橋 健一 准教授

免疫系は、病原体からの感染防御やアレルギーなどの疾患発症に関わる生体恒常性を維持する上で大切なシステムの一つである。環境や食品など身の回りに広く存在している微生物に対する免疫応答、摂取による免疫系への影響について、粘膜免疫の活性化、抗体産生などの感染防御機能および免疫調節作用について、研究する。

学校保健学

遠藤 伸子 教授

- ① 学校保健および学校保健看護・養護に関する諸課題についての現状分析と対策についての研究
- ② 青少年の健康課題と養護教諭のアセスメントに関する研究
- ③ 学校保健上、または養護教諭が行う健康観察や健康相談（健康相談活動含む）、保健指導等の課題解

決や発展に向けての方途やシステム（提案や開発）に関する研究

④ 学校保健における ICT 活用に関する研究

発育健康学

田中 茂穂 教授

子どもにおいて、栄養状態（肥満・やせなど）や、身体活動・座位行動や睡眠・食事などの生活習慣について、科学的な知見の収集や解釈、評価法や実験計画法、結果の解釈の仕方などを修得し、子ども の肥満や生活習慣に関する課題の理解と、問題発見・解決能力の向上を図る。

学校福祉学

深田 耕一郎 准教授

現代の学校は、貧困や虐待、発達障害など、子どもを取りまく福祉課題が多層的に集中する場所である。学校福祉学は、家庭—学校—地域のつながりのなかにある「学校」を基盤にして、「教育の福祉的機能」と「福祉の教育的機能」の双方向の作用を明確に認識し、その担い手である教員やソーシャルワーカーが実践力を発揮するための理論と方法を研究する。研究指導では学校と地域の連携のあり方について実践的に考察する。

[高度人材養成コースの概要]

大学院生が人々の健康に関する分野、特に栄養関連分野で活躍するためには、栄養や食に精通していることは極めて重要ですが、現在ではさらに別の高度な専門的知識・技術を習得し、それらを十分に実践応用できる社会的貢献度の高い人材が必要とされています。

保健学専攻では、学部で学んだ主として机上の学問を実社会で十分に活かせるような実践重視の専門コースを2領域で用意し、次に示す「養成のねらい」や「学習方法の特徴」にしたがって、より高度な知識と技術を身に付けた人材を育てます。すなわち、修士課程の必修・選択科目を取得し、さらにそれぞれのコースが指定する学外で長期間の研修に取り組むことで、実務経験が豊富で、しかも現代社会で起こり得る様々な場面において対応能力を十分に発揮できる修士(保健学)の学生を輩出します。

なお、栄養サポート臨床検査技師コースでは、管理栄養士国家試験の受験資格を取得することが可能です。詳細は30頁の栄養士実務研修に関する記述をご覧ください。

領域	健康科学	臨床病態生化学
専門コース	地域健康づくり支援コース	栄養サポート臨床検査技師コース
養成のねらい	<p>日本は超高齢社会を迎え、高齢者の健康づくりは国を挙げての大きな課題となっている。近年の研究で、高齢者の自立した生活を送ることのできる健康な状態と要支援、要介護の状態との間には、フレイル（虚弱）期間が存在する。この時期に、周りが気づき適切な介入をすることにより、健康な状態へ戻ることが可能である。このフレイルを進行させる二つの大きな要因が、サルコペニア（筋肉量減少および筋力低下）と低栄養であり、両要因が互いに関連しあってフレイル・サイクルに陥ると健康状態が低下していく。今後さらに高齢化が加速することが予想される今日、運動と栄養を組み合わせた健康づくりを支援することのできるスペシャリストの養成が求められている。</p> <p>本コースでは、本学の建学の精神を礎にしながら、高齢化の進む地域における現場の実情を把握し、専門的な立場から、要望やニーズに応え、健康づくりについて企画、実践、評価のできる人材の育成を目的としている。</p>	<p>臨床検査技師の業務は多岐にわたるが、病院でNST（栄養サポートチーム）の一員として活躍するためには管理栄養士としての知識とその職務の理解が重要である。病院内の検査業務（機器、検査、管理など）を理解して検査結果を正しく解析・評価すると共に、患者の栄養状態に個別に対応できる両専門職連携を可能とする人材は、世界的にも非常に稀な需要の高い存在である。</p> <p>本コースでは、検査技術が革新的に進展する医療の世界に対応して栄養管理に貢献できる臨床検査技師【修士（保健学）】を育てる上で、要望の高いメディカル・スタッフを社会に輩出することを目的としている。</p> <p>臨床検査技師と栄養士の有資格者は、一部の検査業務に関わりながら栄養指導法について学ぶとともに、管理栄養士国家試験受験資格の取得を目指す。</p>
学習方法の特徴	本コースでは、高齢化の進む団地や地域の中高齢者を対象とした運動と栄養を組み合わせた健康増進教室等において、実習を中心に実践的な力の習得に重点をおく。	1年次では、学園内施設にて管理栄養士の指導の下、臨床検査技師の知識を活かしながら栄養指導に関連する業務（栄養指導のサポートに加えて、患者の健康管理に必要な検体の検査やデータ集計など）を行う。 2年次では、継続して学園内施設、あるいは他の病院や大学、研究機関において、研究活動を行う。土曜日開講制度も活用でき、1年間の栄養士実務経験を積むことで、管理栄養士国家試験の受験資格が得られる。
入学を期待する人材	①学部からのストレートマスター ②健康づくりに関わる分野出身者 ③健康増進センター、健康関連団体などで、運動と栄養を組み合わせた健康づくりに関心のある卒業見込みの者、あるいは卒業生	本学保健栄養学科栄養科学専攻の臨床検査技師受験資格取得見込みの者、あるいは臨床検査技師を有する卒業生
担当教員	金子嘉徳 教授（実践運動学）	井越尚子 教授（臨床生化学） 福島亜紀子 教授（分子生物学）

[学校保健教職専門コースの概要]

本コースは、養護教諭のために開設した「教職大学院」に準じたコースです。近年の学校現場には、いじめや不登校にはじまり、発達障害や医療的ケア、性的マイノリティー等の複雑かつ多様なニーズを持つ子供の教育や支援が行える教員が必要です。そのためには、学校の組織づくりやリーダーとして牽引できる高度な能力を持つ教員の養成が急務です。他大学院には類のない養護教諭に特化した高度な専門職業能力が獲得できるコースになっています。取り組んだ課題について修士論文（課題研究報告書）としてまとめ、修士（保健学）の取得ができます。詳細は31頁の学校保健教職専門コースに関する記述をご覧ください。

養成のねらい	本コースでは、学ぶ意欲が旺盛であり専門性を高めることを希望する人材に対し、新しい学校づくりの有力な一員となりうる教員の養成に加え、地域や学校において指導的役割を果たし得る教員として不可欠な、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員）の養成を目指す。
学習方法の特徴	1年次には、児童生徒の現代的健康課題を解決するための高度な専門性と、健康課題をチーム学校で組織的に解決するための実践的指導力（企画力・実行力・調整力）を身に付けることを目的とし、学校保健に関するテーマについてのシンポジウムや講演会などの企画から運営までを学生が担当する総合演習を設ける。 2年次には、本コースで身につけたい能力（課題）を各自が明確にし、達成するための方途について発表し、教員の質問や意見、他者とのディスカッションを通して計画を改善・発展させる総合演習を行う。
入学を期待する人材	養護教諭1種免許取得者（入学試験時に取得見込みの学部生も含む）を要件とし、①学部からのストレートマスター、②現職養護教諭など、本コースのねらいとする人材養成について理解し、学ぶ意欲の旺盛な者
担当教員	石橋健一准教授（免疫学）、遠藤伸子教授（学校保健学）、 緒方裕光教授（保健統計学）、香川雅春准教授（応用身体情報処理学）、 新開省二教授※（地域保健学）、田中茂穂教授（発育健康学）、 深田耕一郎准教授（学校福祉学）

※…令和7年度の学生募集は行いません。

博士後期課程〈栄養学専攻〉

1. 目的及び内容

栄養学は、人間の胎児期から高齢期に至る発育・発達の確保や老化の遅延、あるいは病者を対象とした病気の治癒や健常者の健康増進等を目的に、食物と、人間(ヒト)、およびその関係性や環境要因の全てを探求の対象とする総合的、複合的な学術である。すべてのライフステージ、あらゆる疾患の治療段階、あらゆる健康状態や身体機能において、栄養学からのアプローチが可能であり、人間(ヒト)の遺伝子、細胞、組織、臓器、個体、集団などさまざまなレベルで研究が行われる。少子高齢化社会における健康寿命の延伸や、国際社会の持続的な発展における栄養の重要性といった社会的課題に寄与する学術として、栄養学の重要性は益々高まっている。

しかし、こうした社会的ニーズに応える栄養学研究、特に人びとの健康に直接結びついた栄養学に関する研究は未だ十分とはいせず、栄養学分野の研究者養成と研究の推進が必要である。

女子栄養大学は、栄養・食を通じた生活習慣病の発症および重症化予防、あるいは生涯における社会生活機能の維持・向上の視点から、社会に一層貢献するために、栄養学の博士課程(後期3年)を私学として初めて設置(1989年)し、今日に至っている。

本課程は、学生がその専門分野について研究者として研究活動を行うのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる深い学識を養い、その深奥を極めることを目的としており、教育は専ら研究指導によって行われる。また、研究指導を夜間その他特定の時間または時期において実施することや、他の大学院または研究所等との協議に基づき、他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることも可能である。

2. 入学定員 3名(収容定員 9名)

3. 標準修業年限 3年

4. 学位 博士(栄養学)

博士後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査ならびに最終試験に合格して課程修了の認定を得た者には、博士(栄養学)の学位が授与される。

5. 教育

専門分野(科目)の構成、教員組織ならびに研究指導の分野は次の表1、2のとおりである。

研究指導は主指導教員のほか必要に応じて、副指導教員(2名以内)が行う。

専門分野の構成と教育組織

表1

領域	分野(科目)	担当教員
I. 栄養学(固有)領域	栄養生理学	上西一弘
	給食経営・栄養管理学	石田裕美
	地域栄養学	武見ゆかり
	基礎栄養学	川端輝江
II. 生体科学領域	臨床代謝学	
	医化学生	香川靖雄※
	生化学	加藤久典
	生理学	
III. 食文化科学領域	環境教育学	井元りえ
IV. 食物科学領域	食品栄養機能学	
	調理機能学	小西史子※

※…令和7年度の学生募集は行いません。

研究指導の分野

表2

令和7年度に学生を募集する研究指導の分野(科目)および担当教員名は下表のとおりである。主指導教員については、この表の担当教員の中から決め、副指導教員については必要に応じて主指導教員の指導・助言を得て決めること。

領域	分野 (科目)	担当教員	研究指導の概要
I 栄 養 学 (固 有) 領 域	栄養生理学	上 西 一 弘	① ミネラルを中心とした食事摂取基準の基礎的な検討。 ② 牛乳・乳製品と健康との関わりを疫学的研究、介入研究により検討する。 ③ 貧血と疲労骨折を中心としたスポーツと栄養の関わりについて検討する。 ④ 成長期のライフスタイルと身体状況について横断的ならびに縦断的に検討する。
	給食経営・栄養管理学	石 田 裕 美	① ライフステージに応じた食事管理を手法とした栄養管理に関する研究 ② 給食施設における栄養管理システムに関する研究 ③ 給食施設における給食経営管理に関する研究
	地域栄養学	武 見 ゆかり	① 地域栄養活動・施策立案と評価に関する研究 ② 食事の栄養バランスの質としての加工食品の利用に関する研究 ③ 食環境整備に関する研究 以上の課題に関する理論構築と、実践の方法論の提示並びに栄養政策への提言を目指す。
	基礎栄養学	川 端 輝 江	① 食事中脂肪酸の量・質及び遺伝子多型と生活習慣病（肥満・脂質異常・糖尿病等）、さらには、体内代謝との関連についての研究 ② 妊娠女性及び胎児・新生児・乳幼児の栄養（DHA、葉酸、ビタミンA、D、E、アミノ酸等）と児の成長・発達、エピジェネティクス変化等についての研究

領域	分野（科目）	担当教員	研究指導の概要
II 生体科学領域	生 化 学	加 藤 久 典	<p>① 健康増進や疾患予防に効果がある食品成分の作用メカニズムを培養細胞や実験動物を用いて明らかにする。</p> <p>② 妊娠中の栄養や食品成分の摂取が子の疾患リスクに及ぼす影響を実験動物を用いて明らかにする。</p>
III 食文化科学領域	環 境 教 育 学	井 元 り え	<p>食生活と環境との関係について住居学、環境教育学の視座から研究する。テーマは以下に関連する内容から選ぶ。</p> <p>① 食空間のコーディネートなど食事環境に関する研究。</p> <p>② 食生活と環境問題との関係に関する理論的考察、およびその教育内容と方法の実践的なあり方についての研究。学校教育および社会教育において、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点から、環境倫理、法制度、経済的しきみ、文化も含めた環境教育のあり方を探る。</p>

博士後期課程〈保健学専攻〉

1. 目的及び内容

人々の自律的な健康の保持・増進とそれに必要な環境整備の必要性を主張するヘルスプロモーションは、現代の保健・医療分野における戦略的プロセスとして大変に重要である。特に、超高齢少子社会に突入した日本では、健康(づくり)に対する確かな戦略を提言して実践できる若手研究者の育成とそのための研究支援体制の充実が強く求められている。

21世紀に入ってから、特に近年では、様々な分野で技術革新が飛躍的に進んでいるが、その一方で全地球的な規模で様々な問題も露呈しており、人々には地球環境保全と持続可能な社会へ移行するための努力が求められている。保健・医療分野の研究においても、新興・再興感染症や非感染性疾患(NCD)、環境問題など様々な健康問題に対処するためには、国際的な情報の収集や解析、また基礎から応用に結び付く柔軟な対応ができるグローバルな視点を持った次世代の研究者養成が必要不可欠になっている。すなわち、大学院在学中に的確な情報を入手して研究プロジェクトの研究計画や実施方策について議論し、また研究の活性化に必要な研究者間の啓発や相互理解の重要性について学ぶことが大切である。さらに、幸福(well-being)を目指す人材を育成する上で高い倫理観を養うことも忘れてはならない。

本課程は、このような視点に立ち、今後学生が各分野の専門家として研究活動をする上で備えておくべき高度な研究能力やその基礎となる豊かな学識を養い、その深奥を極めることを目的として、ヘルスプロモーションの推進で特に重要と考えられる3分野での研究を掲げている。すなわち、1)地域を基盤にして進められる健康科学に関する分野、2)人々の健康増進をバイオメディカルの視点から検討する臨床病態生化学の分野、3)次代を担う子どものヘルスプロモーションを考える実践学校保健学の分野、において卓越した研究者を育てる。

博士後期課程の教育は、実際にはそれぞれの研究分野の指導教員による研究指導と重点課題演習などを通じて行われる3領域教員の協働指導体制により行われる。この他、専攻全体としては、課程博士の論文作成のためのセミナーを毎年開催し、博士後期課程の院生各人の研究計画、実験及び調査方法等について、指導教員以外の教員による助言、指導がなされる。また、研究指導を夜間その他特定の時間または時期、方法(オンライン利用等)において実施することや、他の大学院または研究所等との協議に基づき、他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることも可能である。

2. 入学定員 3名(収容定員 9名)

3. 標準修業年限 3年

4. 学位 博士(保健学)

博士後期課程に3年以上在学し、授業科目について重点課題演習(3単位)を修得するとともに、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査ならびに最終試験に合格して課程修了の認定を得た者は、博士(保健学)の学位が授与される。

5. 教育

専門分野(科目)の構成、教員組織ならびに研究指導の分野は次の表3、4のとおりである。

研究指導は主指導教員のほか必要に応じて、副指導教員(2名以内)が行う。

専門分野の構成と教育組織

表3

領 域	分 野 (科 目)	担 当 教 員
I. 健 康 科 学 領 域	健 康 長 寿 科 学	新 開 省 二 ※
	保 健 統 計 学	緒 方 裕 光 ※
	実 践 運 動 学	金 子 嘉 徳
II. 臨 床 病 態 生 化 学 領 域	運 動 ・ 病 態 生 理 学	
	免 疫 学	
III. 実 践 学 校 保 健 学 領 域	実 践 学 校 保 健 学	遠 藤 伸 子
	性 教 育 学	
	発 育 健 康 学	田 中 茂 穂

※…令和7年度の学生募集は行いません。

博士後期課程
保健学専攻

研究指導の分野

表4

令和7年度に学生を募集する研究指導の分野(科目)および担当教員名は下表のとおりである。主指導教員については、この表の担当教員の中から決め、副指導教員については必要に応じて主指導教員の指導・助言を得て決めること。

領域	分野 (科目)	担当教員	研究指導の概要
I 健 康 科 学 領 域	実 践 運 動 学	金 子 嘉 徳	<ul style="list-style-type: none">① フレイル予防のための実践的運動方法の開発・評価に関する研究② 街区公園に設置されている健康遊具の利用状況とその効果に関する研究③ 市民ボランティアソーターによる運動指導を支援するマルチメディア開発に関する研究

III 実践学校保健学領域	実践学校保健学	遠 藤 伸 子	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校保健におけるICT活用に関する研究 ② 学校保健に関する諸課題についての研究 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健康課題に関する研究 ・学校管理下における救急体制やトリアージに関する研究 ・性的マイノリティーの児童生徒支援に関する研究 ③ 養護教諭の養成教育や養護教諭の専門性の向上に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメントやヘルスマセスメント教育について ・学校の救急体制や応急処置について ・養護教諭が行う保健指導や保健教育について ④ 学校保健上、または養護教諭が行う健康観察や健康相談（健康相談活動含む）、 ⑤ 保健指導等の課題解決や発展に向けての方途やシステム（提案や開発）に関する研究 ⑥ 養護教諭が行う実践活動の企画・運営・評価に関する研究
	発育健康学	田 中 茂 穂	自分自身のテーマと関連付けながら、発育や加齢に伴う身体活動その他の生活習慣に関する健康問題について、問題点の明確化、仮説の設定、先行研究の把握、調査方法の計画を進めるとともに、予想される結果や背景となる知見などについてまとめる。こうした作業を通じて、科学的な手法の修得を図る。

入学試験要項

あらかじめ志望する指導教員と面接する等、必ず連絡をとり、出願の承諾を得てから出願すること。

入試等に関する問い合わせ先

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21
女子栄養大学大学院 大学院教務課（6号館1階）
TEL. 049-282-3601
E-mail : inkyomu@eiyo.ac.jp

修 士 課 程

入学出願資格

- 入学を志願することのできる者は次のとおりとする。(男女を問わない)
(令和7年4月入学)
1. 学校教育法第83条に定める大学卒業者および令和7年3月末までに卒業見込みの者
 2. 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者および令和7年3月末までに学士の学位を授与される見込みの者
 3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および令和7年3月末までに修了見込みの者
 4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および令和7年3月末までに修了見込みの者
 5. 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および令和7年3月末までに修了見込みの者
 6. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者および令和7年3月末までに修了見込みの者
 7. 文部科学大臣の指定した者
 8. 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者および令和7年3月末までに22歳に達する者
- ※個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、外国大学日本校、外国人学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者」です。

(注1)上記3～7で出願しようとする者および外国人留学生は、出願前に大学院教務課へ問い合わせること。

(注2)上記8で出願しようとする者は、出願前に個別の入学資格審査を行う。

※詳細は33頁を参照のこと。

募 集 人 員

栄養学専攻 12名 保健学専攻 8名

出 願 手 続

下記の書類を本学所定の「入学願書在中」(簡易書留)と朱書のある封筒に入れ、入学検定料25,000円を添えて大学院教務課に提出すること。

郵送の場合は、入学検定料は必ず郵便普通為替(受取人指定欄は未記入)にすること。

1. 入学志願票・受験票……本学所定のもの(太枠線内を記入すること。
 - ①年齢は、出願時点での年齢を記入すること。
 - ②「※特別奨学生に応募する・しない」欄のどちらかに○をつけ、特別奨学生に応募する場合は、27～28頁を参照のこと。
 - ③記載にあたっては、32頁の注意事項3～5も参照のこと。
志望科目、志望指導教員の記載例:「〇〇〇〇学、〇〇〇〇教授」
2. 出身大学の卒業証明書(卒業見込証明書)と成績証明書
専攻科出身の場合は学位授与証明書又は修了見込証明書(学士の学位授与申請予定を記載したもの)、と成績証明書(短期大学を含む)
3. 写真2枚……縦4cm×横3cm、上半身正面無帽、最近3ヵ月以内に撮影したもの(入学志願票・受験票に貼付すること。)

修入
学士試験
課要
程項

4. 封筒 2 枚……本学所定のものに宛名を記入、切手 410 円分(110 円切手 + 300 円切手)を貼付して速達郵便用にしたもの(受験票および合否通知書送付用として使用する)。
5. 履歴書……用紙は市販のものでも可、必ず写真を貼付すること。
6. 外国人留学生で入学を志望する者は、
 - ①「出身大学の指導教員からの推薦状(ただし、公文書で大学のレターヘッドのあるものに限る)」を提出。志願書提出の時点で日本に住所があるものは合わせて在留資格・在留期間等が記載された住民票(市区町村長が発行したもの)の原本と在留カードの両面のコピーも提出すること。
 - ②パスポートの顔写真部分のコピー
 - ③履歴書(外国人留学生用)

※③については本学所定の様式を大学院教務課まで請求すること。
7. 長期履修学生の申請を希望する者は、29~30 頁もあわせて参照のこと。
8. 高度人材養成コースにおける栄養士実務研修を志望する者は、30 頁もあわせて参照のこと。
9. 保健学専攻の学校保健教職専門コースを志望する者は、31 頁もあわせて参照のこと。
10. 「授業料後払い制度」を希望する者は、32 頁もあわせて参照のこと。

願書受付期間 および場所

1. 願書受付期間

第 1 期 令和 6 年 9 月 30 日(月) ~ 10 月 4 日(金)	(郵送の場合、期間内必着)
第 2 期 令和 7 年 1 月 6 日(月) ~ 1 月 10 日(金)	(郵送の場合、期間内必着)
2. 場 所
 〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21
 女子栄養大学大学院 大学院教務課(6 号館 1 階)
 ※窓口受付は土曜日の午後、日曜日・休日を除く。

試験日

- | |
|--|
| 第 1 期 令和 6 年 10 月 15 日(火)・10 月 16 日(水) |
| 第 2 期 令和 7 年 1 月 21 日(火)・1 月 22 日(水) |

試験科目 および時間割

	試験科目	時間
第 1 日目	外国語：英語(75 分)	午前 9 時 30 分～10 時 45 分
	専門科目(筆答)(60 分) 志望する研究分野の 1 科目	午前 11 時～12 時
	小論文(90 分)	午後 1 時 30 分～3 時
第 2 日目	試問および面接	午前 9 時 30 分～

- (注) ①受験者は試験開始時間の 15 分前までに入室すること。試験室は当日掲示にて指示する。
- ②外国語科目については辞書を持ち込んでよい。(電子辞書は不可。専門用語辞典の持ち込みも不可。)
- ③外国人留学生の場合
 日本の大学卒業者を除き、筆記試験は外国語(英語)・専門科目のみ(小論文は行わない)。
- ④志願者数によっては、第 2 日目に予定している「試問および面接」は、一部第 1 日目筆記試験終了後に行うことがある。(該当者は事前に通知する。)
- ⑤本学大学院で実施する英語試験以外に、英語外部試験の利用も選択可能。
 「女子栄養大学大学院入試における対象英語外部試験スコア換算表」(39 頁に掲載)を参照のこと。英語外部試験の利用を選択する者は、スコア認定証または合格証書のコピーを出願時に提出すること。ただし、有効期限は問わない。なお、入学試験時にその原本を確認する場合がある。

選抜方法 筆記試験・面接ならびに出身大学の成績証明書等の記載事項を総合して行う。

試験場 本学坂戸校舎(東武東上線 若葉駅東口下車 徒歩 3分)

合格発表

第1期 令和6年10月21日(月) 午前10時より
 第2期 令和7年1月24日(金) 午前10時より
 上記の日の午前10時より午後5時までは、受験票を持参した者に合否通知書を
 大学院教務課(6号館1階)にて手渡す。残りの分は翌日郵送する。
 合否に関して電話による問い合わせには応じない。

入学手続

合格者は、下記学納金(入学手続時納入額)を入学手続期限までに金融機関(銀行、
 信用金庫等)にて振り込み、入学手続を完了すること。(詳細は合格後配布する「
 入学手続要項」を参照のこと。) なお、金融機関の窓口で10万円を超える現金での
 振り込みを行う場合、振り込みを行う者の本人確認書類(運転免許証・マイナン
 バーカード・健康保険証・パスポート等)を提示する必要があるので注意すること。
 長期履修学生として許可された者の学納金(入学手続時納入額)は、29~30頁を
 参照のこと。

入学手続期限: 第1期 令和6年11月1日(金)

第2期 令和7年2月7日(金)

入学手続期限までに手続きを済ませないと合格を取り消しとする。

入学手続後に入学を辞退する場合の手続きは、33頁を参照のこと。

(注)外国人留学生は、留学目的の「在留カード」を取得し、入学式当日に必ず持
 参すること。また、在留資格・在留期間等が記載された住民票を入学式当日
 に提出すること。在留カードが取得できない場合は入学許可を取り消します。

令和7年度学納金(修士課程)

入 学 金	200,000 円
授 業 料 (年額)	528,000 円 (2回分納)
実験実習教育研究費 (年額)	521,000 円 (2回分納)
施 設 費 (年額)	23,000 円 (2回分納)
初 年 度 納 入 総 額 (うち入学手続時納入額)	1,272,000 円 (736,000 円)

その他、入学手続時に香友会(同窓会)入会金30,000円を徴収する。ただし、既
 に香友会会員の場合は徴収しない。

- (注)1. 第2年次以降の授業料・実験実習教育研究費・施設費等については、官
 民の給与改訂状況等、学内外の諸般の要因を参考に決定する。
 2. 本学園の学校に学生として在籍した者が本学大学院修士課程に入学した
 場合、入学金は免除する。※32頁の注意事項5を参照のこと。
 3. 本学園の学校に学生として在籍した者が本学大学院修士課程へ入学した
 場合は、授業料25%を減免する。

(参考)本学園出身者の令和7年度学納金(修士課程)

入 学 金	0 円
授 業 料 (年額)	396,000 円 (2回分納)
実験実習教育研究費 (年額)	521,000 円 (2回分納)
施 設 費 (年額)	23,000 円 (2回分納)
初 年 度 納 入 総 額 (うち入学手続時納入額)	940,000 円 (470,000 円)

奨学金制度

独立行政法人日本学生支援機構奨学金のほか、本学独自の奨学金制度(横巻のぶ
 記念奨学金等)もあります。詳細については「2025 大学院案内」を参照のこと。

なお、大学院入学生奨励「浅野嘉久賞」奨学金については、28～29頁を参照のこと。

修士課程社会人特別入学制度

本学大学院としては、栄養学ならびに保健学に関するリカーレント教育(プロとしての生涯学習)を一層すすめることを目的に、修士課程について社会人特別入学制度を実施しております。

なお、この制度は入学試験に対してのみ適用されます。

入学出願資格 23頁参照(入学出願資格8および外国人留学生を除く。)
ただし、社会人経験があり、令和7年4月1日現在、満28歳以上であること。

募集人員 栄養学専攻 若干名 保健学専攻 若干名

出願手続 1. 23～24頁に記載されている入学検定料、出願書類の他に、本要項巻末と同じの出願書もあわせて提出のこと。出願書の「入学後の研究予定」については、志望する指導教員と打ち合わせた上で記入すること。
2. 長期履修学生の申請を希望する者は、29～30頁もあわせて参照のこと。

**願書受付期間
および場所** 1. 願書受付期間
令和6年9月30日(月)～10月4日(金)(郵送の場合、期間内必着)
2. 場所
〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21
女子栄養大学大学院 大学院教務課(6号館1階)
※窓口受付は土曜日の午後、日曜日・休日を除く。

試験日 令和6年10月15日(火)・10月16日(水)

**試験科目
および時間割**

	試験科目	時間
第1日目	専門科目(筆答)(60分) 志望する研究分野の1科目	午前11時～12時
	小論文(90分)	午後1時30分～3時
第2日目	試問および面接	午前9時30分～

(注) ①受験者は試験開始時間の15分前までに入室すること。試験室は当日掲示にて指示する。

②志願者数によっては、第2日目に予定している「試問および面接」は、一部第1日目筆記試験終了後に行うことがある。(該当者は事前に通知する。)

選抜方法 筆記試験・面接ならびに書類選考により総合して行う。

試験場 本学坂戸校舎(東武東上線 若葉駅東口下車 徒歩3分)

合格発表 令和6年10月21日(月) 午前10時より

入学手続 令和7年度学納金および入学手続に関することは、25頁を参照のこと。
長期履修学生として許可された者の学納金(入学手続時納入額)は、29～30頁を参照のこと。
入学手続期限：令和6年11月1日(金)

※他の事項については、23～25頁を参照のこと。

修士課程推薦入学制度

女子栄養大学を令和7年3月卒業見込の者を対象とした推薦入学制度があります。詳しくは大学院教務課までお問い合わせください。

修士課程特別奨学生制度

大学院入学試験および学部成績が極めて優秀な者(女子栄養大学の卒業生及び卒業見込者に限定)を対象に、入学金および授業料の全額を免除します。

修士課程特別奨学生の募集は、第1期入学試験(一般入学試験)時に行います。試験科目は、外国語(英語)、専門科目、小論文、一般面接に加え、修士課程特別奨学生に応募される方は、特別面接を行います。

入学出願資格 23頁参照

募集人員 栄養学、保健学各専攻につき、それぞれ入学時に2名以内(合計4名以内)

- 出願手続**
- 23～24頁に記載されている入学検定料、出願書類の他に、本要項巻末とじ込みの出願書もあわせて提出のこと。出願書の「入学後の研究予定」については、志望する指導教員と打ち合わせた上で記入すること。
 - 「入学志願票・受験票」の「※特別奨学生に応募する・しない」欄の「する」に○をつけること。

**願書受付期間
および場所**

- 願書受付期間
令和6年9月30日(月)～10月4日(金)(郵送の場合、期間内必着)
- 場所
〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21
女子栄養大学大学院 大学院教務課(6号館1階)
※窓口受付は土曜日の午後、日曜日・休日を除く。

試験日 令和6年10月15日(火)・10月16日(水)

**試験科目
および時間割**

	試験科目	時間
第1日目	外国語：英語(75分)	午前 9時30分～10時45分
	専門科目(筆答)(60分) 志望する研究分野の1科目	午前 11時～12時
	小論文(90分)	午後 1時30分～ 3時
	特別面接	午後 3時20分～
第2日目	試問および面接(一般面接)	午前 9時30分～

(注) ①受験者は試験開始時間の15分前までに入室すること。試験室は当日掲示にて指示する。

②外国語科目については辞書を持ち込んでよい。(電子辞書は不可。専門用語辞典の持ち込みも不可。)

③本学大学院で実施する英語試験以外に、英語外部試験の利用も選択可能。「女子栄養大学大学院入試における対象英語外部試験スコア換算表」(39頁に掲載)を参照のこと。英語外部試験の利用を選択する者は、スコア認定証または合格証書のコピーを出願時に提出すること。ただし、有効期限は問わない。なお、入学試験時にその原本を確認する場合がある。

選 抜 方 法	筆記試験・面接ならびに出身大学の成績証明書等の記載事項を総合して行う。
試 験 場	本学坂戸校舎(東武東上線 若葉駅東口下車 徒歩 3分)
合 格 発 表	令和6年10月21日(月) 午前10時より
入 学 手 続	25頁を参照のこと。 入学手続期限：令和6年11月1日(金)

(参考)修士課程特別奨学生の令和7年度学納金

入 学 金	0 円
授 業 料 (年額)	0 円
実験実習教育研究費 (年額)	521,000 円 (2回分納)
施 設 費 (年額)	23,000 円 (2回分納)
初 年 度 納 入 総 額 (うち入学手続時納入額)	544,000 円 (272,000 円)

(注)第2年次以降の授業料・実験実習教育研究費・施設費等については、官民の給与改訂状況等、学内外の諸般の要因を参考に決定する。

- 注 意**
- 1)特別奨学生となった者の就業は認めないので、大学院在学期間内、修学、研究に専念できることが条件となります。
 - 2)入学時に原則として在学期間中の2年間を特別奨学生として承認しますが、途中退学、2年で修士取得ができなかった場合は、授業料の減免分を返還していただきます。
 - 3)入学試験の結果、特別奨学生として選抜されなかった場合でも、一般入学試験の合格基準に達していれば、一般入学の合格者として取り扱います。

※他の事項については、23～25頁を参照のこと。

第1期入学試験で特別奨学生の募集人員を満たさなかった場合は、第2期入学試験でも募集を行います。(第2期入学試験での募集は、女子栄養大学を令和7年3月卒業見込の者に限ります。)

第2期入学試験で特別奨学生に応募したい場合は、出願前に特別奨学生の募集の有無を必ず大学院教務課へ問い合わせてから出願してください。(願書受付期間、試験日、合格発表、入学手続期限は、第2期入学試験と同日程となります。)

募 集 人 員	2名
内 容	1年次 300,000 円 > 計 600,000 円を給付 2年次 300,000 円 > 1年後期の学納金から 30 万円、2年後期の学納金から 30 万円を充当します。 この奨学金は、入学試験の合格者の中から選考を行ない、奨学金給付者を決定し

ます。

注 意 社会人特別入学、高度人材養成コースにおける栄養士実務経験コースの合格者および大学院入学後に就業しながら修学する予定の者は、選考の対象になりません。

修士課程長期履修学生制度

修士課程長期履修学生制度とは、就業、介護、育児等の事情により、標準修業年限の2年で修了することが困難と認められる者に対して、修士課程を3年間で計画的に教育課程を履修し、修士の学位取得を可能にすることができる制度です。学納金は、修士課程の2年分の学納金の総額を、3年間で納入します。

履修の期間 長期履修の期間は、入学時から起算して3年とする。

定 員 栄養学専攻、保健学専攻をあわせて、原則として4名以内。

申 請 手 続 指導予定教員の指導のもとに計画的な授業の履修および研究計画を記載した「長期履修学生申請書」(本要項巻末とじ込みの用紙)に、**在職等の事実または事情を証する書類**を添えて、入学試験の出願時に申請すること。
申請の許可は、入学試験の合格発表時に行う。
(注)①「入学志願票」裏面の「備考1」欄に、修士課程長期履修学生を希望する旨を記入すること。
②「長期履修学生申請書」の「指導予定教員の所見」欄は、所見を指導予定教員に記入していただいた上で提出すること。
③長期履修学生の申請は、入学後に申請することも可能です。その場合は、第1年次在学時の1月末日までに申請を行うこと。学納金の納入額については、第2年次より調整を行う。
④長期履修学生の許可後に長期履修の期間を短縮することは、原則として認めません。

学 納 金 長期履修学生の授業料、実験実習教育研究費、施設費の年額は、その年額に標準修業年限に相当する年数(2年)を乗じて得た額を修士課程修了までにかかる年数(3年)で除した額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り上げる。)とし、入学金については、入学手続時に一括納入すること。
入学手続に関することおよび入学手続期限については、25頁を参照のこと。

(参考) 修士課程長期履修学生の令和7年度学納金

入 学 金	200,000 円	
授 業 料 (年額)	352,000 円	(2回分納)
実験実習教育研究費 (年額)	347,400 円	(2回分納)
施 設 費 (年額)	15,400 円	(2回分納)
初 年 度 納 入 総 額 (うち入学手続時納入額)		914,800 円 (557,400 円)

その他、入学手続時に香友会(同窓会)入会金30,000円を徴収する。ただし、既に香友会会員の場合は徴収しない。

(注)1. 第2年次以降の授業料・実験実習教育研究費・施設費等については、官民の給与改訂状況等、学内外の諸般の要因を参考に決定する。(在学期間に学納金の改定が実施された場合は、改定年度から新学納金を適用する。)
2. 長期履修の期間(入学時から起算して3年)を超えて在学する場合の学納

金は、通常の額と同額とする。

3. 本学園の学校に学生として在籍した者が本学大学院修士課程に入学した場合、入学金は免除する。※ 32 頁の注意事項 5 を参照のこと。
4. 本学園の学校に学生として在籍した者が本学大学院修士課程へ入学した場合は、授業料 25%を減免する。(年額 352,000 円→ 264,000 円)

(参考)本学園出身者の令和 7 年度学納金(修士課程長期履修学生)

入 学 金	0 円
授 業 料 (年額)	264,000 円 (2 回分納)
実験 実習 教育 研究 費 (年額)	347,400 円 (2 回分納)
施 設 費 (年額)	15,400 円 (2 回分納)
初 年 度 納 入 総 額 (うち入学手続時納入額)	626,800 円 (313,400 円)

高度人材養成コースにおける栄養士実務研修を志望する方へ

本学大学院修士課程に在学しながら、学園内施設にて 1 年間、栄養士の実務経験を行い、管理栄養士国家試験受験資格の取得を目指すことができます。1 年次は学園内施設で実務を行なながら、実務のない日や時間帯に大学院の授業を受講、かつ研究活動を行います。2 年次は学園内施設での実務はなくなり、学内外で研究活動を継続し、修士論文(高度人材養成研修成果報告書)を作成します。

<対象>

本学保健栄養学科栄養科学専攻の卒業者(令和 7 年 3 月卒業見込者を含む)で、学部在学中、卒業研究に熱心に取り組み、卒業研究の指導教員の推薦を得られる者で、以下の高度人材養成コースを志望する者が対象になります。(研究者養成は対象となりません。)

【栄養学専攻】(募集人員:原則 2 名)

- ・公衆栄養(行政栄養士／地域栄養活動)コース(主な担当教員:武見ゆかり教授、林美准教授)
- ・給食経営管理コース(主な担当教員:石田裕美教授)
- ・スポーツ栄養コース(主な担当教員:上西一弘教授、石田裕美教授)
- ・食品分析・品質管理コース(主な担当教員:西塔正孝教授)

【保健学専攻】(募集人員:原則 2 名)

- ・栄養サポート臨床検査技師コース(主な担当教員:井越尚子教授、福島亜紀子教授)

<入学試験について>

一般入試(第 1 期)を受験してください。第 1 日目の試験終了後、午後 3 時 20 分より特別面接を行います。

一般入試(第 2 期)、推薦入学試験、社会人特別入学試験での受験はできません。また、特別奨学生、大学院入学生奨励「浅野嘉久賞」奨学金給付者の対象とはなりません。

<出願手順にあたっての注意事項>

- ①出願時に卒業研究の指導教員の推薦書が必要です。本学所定の推薦書様式を大学院教務課まで請求してください。
- ②「入学志願票・受験票」の「志望科目、志望指導教員」欄は、「○○○○コース、○○○○教授」と記入してください。
- ③「入学志願票」(裏面)の「備考 1」欄に、「高度人材養成コースにおける栄養士実務研修を志望」と記入してください。

保健学専攻の学校保健教職専門コースを志望する方へ

＜コースの特徴と目的＞

養護教諭養成に特化した専門職大学院に準じた機能を持ち、以下2つのニーズに応えるコース【教職大学院相当】です。

- ①学部を卒業した段階で、学ぶ意欲が旺盛であり専門性を高めることを希望する人材に対し、新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の養成
- ②地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーとして活躍できる中核的な教員の養成

＜対象＞

23頁記載の入学出願資格を有し、養護教諭1種免許状を取得している者（令和7年3月取得見込み者を含む）。

＜入学試験について＞

一般入試（第1期、または第2期）を受験してください。

◎試験科目

【一般選抜】（時間割は24頁を参照）専門科目（養護教諭・学校保健等）、小論文、面接（英語試験はありません。）

なお、「現職教員・派遣教員」、「教員採用試験一次合格者」は、小論文、面接のみとなります。（現職教員・派遣教員は、正規採用者に限ります。）

【特別奨学生選抜】（時間割は27頁を参照）英語、専門科目（養護教諭・学校保健等）、小論文、特別面接、一般面接

＜出願手続にあたっての注意事項＞

①出願時に養護教諭1種免許状のコピー（養護教諭1種免許状取得見込者は、大学が発行する教員免許状取得見込証明書）を提出してください。また、「現職教員・派遣教員」は在職学校等が発行する在職証明書を、「教員採用試験一次合格者」は通知書のコピーを提出してください。

②「入学志願票」（表面）の志望科目の欄には、「学校保健教職専門コース」と記載してください。

③「現職教員・派遣教員」、「教員採用試験一次合格者」は、「入学志願票」（裏面）の「備考1」欄にその旨を記入してください。

④【特別奨学生選抜】は、女子栄養大学の卒業生及び卒業見込者が対象となります。詳細は、27～28頁を参照してください。

⑤長期履修学生制度も適用可能ですが（特別奨学生選抜を除く）。詳細は、29～30頁を参照してください。

一般教育訓練給付金制度

女子栄養大学大学院（修士課程）は、一般教育訓練給付制度の指定講座です。

社会人経験者については、就学支援の一つになっておりますので、ぜひご利用ください。

1. 栄養学研究科 栄養学専攻 修士課程
 - ・指定番号：1120217-1710012-0
 - ・指定期間：令和8年 3月31日まで
 - ・備 考：平成29年度入学生より適用
2. 栄養学研究科 保健学専攻 修士課程
 - ・指定番号：1120217-1710022-2
 - ・指定期間：令和8年 3月31日まで
 - ・備 考：平成29年度入学生より適用

一般教育訓練給付金制度とは、雇用保険の加入期間など一定の条件を満たして指定講座を修了された場合に、受講者本人が指定教育訓練実施者に対して支払った教育訓練経費（入学料・授業料）の20%（上限10万円）が支給される制度です。

支給の条件や申請方法等については、「一般教育訓練の教育訓練給付金の支給申請手続きについて（ハローワーク）」をご参考ください。

授業料後払い制度

国の政策により、修士段階における「授業料後払い制度」が創設されました。本制度は、在学中の授業料を国が立て替え、大学院修了後、所得に応じて返還することで、授業料を「後払い」とするものです。

この制度の利用を希望する者は、本要項巻末とじ込みの大学院修士段階における「授業料後払い制度」希望申請書を、入学願書といっしょに提出してください。

【注意事項】

- ①学納金のうち、「授業料」のみが後払いの対象となります。「入学金」、「実験実習教育研究費」、「施設費」や諸経費（香友会入会金等）は、後払いの対象なりません。
- ②日本学生支援機構の無利子の貸与奨学金（第一種奨学金）と同等の家計基準および学業正規基準を満たす必要があります。なお、「授業料後払い制度」を利用すると、第一種奨学金は受けられません。この制度を利用する場合は、機関保証制度への加入が必須になります。
- ③正式には入学後（4月頃）に日本学生支援機構への申請が必要になりますが、何らかの事情により採用されないことが判明した場合は、速やかに後払い分の「授業料」をご自分で本学へ納入する必要があります。

〈修士課程〉

注 意 事 項

1. 志望する指導教員とあらかじめ面接する等、必ず連絡をとり出願の承諾を得てから出願すること。
2. 身体の機能に障がいがあり、受験および修学上特別な配慮を必要とする者は、39頁を参照すること。
3. 入学志願票・受験票の志望科目および志望指導教員名欄には、4～7頁、10～13頁より科目（高度人材養成コースの場合は専門コース名）および指導教員を選び、第2志望がある場合は、「入学志願票」裏面の「備考1」欄に記入すること。
4. 大学院設置基準第14条（教育方法の特例）の適用を希望する者（入学後、主として土曜・夜間開講科の受講や、研究指導を坂戸校舎以外の場所で行うことを希望する者）、高度人材養成コースを希望する者および長期履修学生を希望する者は、その旨を「入学志願票」裏面の「備考1」欄に記入すること。
5. 本学園に在籍中または在籍したことがある方は、「入学志願票」裏面の「備考2」欄に必要事項を記入し、本学園の在籍を証明する書類（卒業証明書等）を出願時に提出すること。
6. 一旦提出した書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しない。
7. 試験当日は、受験票、筆記用具を持参し、携帯電話等は、電源を切っておくこと。
8. 受験票が未着の場合や、受験票を紛失した場合は、試験開始前に大学院教務課へ申し出ること。
9. 本学では入学試験成績の開示は行わない。
10. 自動車での通学は認めない。また大学院生のための学生寮はないが、希望者には近隣の住居を紹介する。

入学資格に関する事前審査について

23 頁の入学出願資格 8 で出願しようとする者の個別の入学資格審査手続きは、次のとおりとする。

1. 提出書類

- ①個別の入学資格審査申請書
(本学所定の用紙を大学院教務課まで請求すること。)
- ②入学の目的および動機について(様式は特に指定しない。)
- ③出身校の卒業証明書と成績証明書
- ④履歴書(様式は特に指定しないが、必ず写真を貼付し、学歴・資格・研究歴・職歴を詳しく記入すること。)
- ⑤履歴書に記載した資格を証明するもの(コピー)

2. 受付期間

- 【第1回】令和 6 年 8 月 26 日(月) ~ 8 月 30 日(金) (郵送の場合、期間内必着)
 【第2回】令和 6 年 11 月 18 日(月) ~ 11 月 22 日(金) (郵送の場合、期間内必着)

3. 受付場所

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21
 女子栄養大学大学院 大学院教務課(6号館1階)
※窓口受付は土曜日の午後、日曜日・休日を除く。

4. 審査方法

書類審査(さらに必要な場合は面接を行う。)
 ※面接を行う場合は、日時・場所を個別に通知する。

5. 審査結果の発表

- 【第1回】令和 6 年 9 月 13 日(金)
 【第2回】令和 6 年 12 月 6 日(金)
 ※審査結果は、個別に通知します。

この審査により入学資格ありと認定された者は、第 1 期および第 2 期入学試験に出願することができる。(社会人特別入学制度を利用しての出願はできない。)

入学手続後に入学を辞退する場合について

入学手続に要する費用を振り込み後、入学を辞退する場合は、下記に従って手続きしてください。

【申請期限】 令和 7 年 3 月 31 日(月) の午後 5 時 (郵送必着または持参も可)
 ※期限を過ぎての申請は一切受け付けませんので、ご注意ください。

【申請方法】 本学所定の用紙「入学辞退届・学納金等返還申込書」を使用し、入学手続の際に本学より発行される「入学許可書」を添付して申請してください。

【返還方法】 入学手続の際に納入した学納金等のうち、「入学金」を除く全額(※)を令和 7 年 4 月末日までに指定口座に振り込み、返還します。
 ※「諸経費」を含む。

【申請先】 以下の住所へ必要書類を郵送(期限内必着)または持参してください。

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21

女子栄養大学大学院 大学院教務課(6号館1階)

(直接持参する場合は、土曜日の午後、日曜日等休日の対応は、できかねますのでご注意ください。)

博士後期課程

入学出願資格

入学を志願することのできる者は次のとおりとする。(男女を問わない)

〈令和7年4月入学〉

1. 修士の学位又は専門職学位を有する者および令和7年3月末までに取得見込みの者
2. 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および令和7年3月末までに授与される見込みの者
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および令和7年3月末までに授与される見込みの者
4. 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および令和7年3月末までに授与される見込みの者
5. 文部科学大臣の指定した者
6. 本学大学院において、個別の入学資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者および令和7年3月末までに24歳に達する者
7. その他本学大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

〈令和7年10月入学〉

1. 修士の学位又は専門職学位を有する者および令和7年9月末までに取得見込みの者
2. 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および令和7年9月末までに授与される見込みの者
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および令和7年9月末までに授与される見込みの者
4. 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および令和7年9月末までに授与される見込みの者
5. 文部科学大臣の指定した者
6. 本学大学院において、個別の入学資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者および令和7年9月末までに24歳に達する者
7. その他本学大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(注1)上記2～5、7に該当すると思われる者及び外国人留学生は、出願前に大学院教務課へ問い合わせること。

(注2)上記6で出願しようとする者は、出願前に個別の入学資格審査を行う。

※詳細は大学院教務課へ問い合わせること。

募集人員

〈令和7年4月入学〉栄養学専攻 3名 保健学専攻 3名
〈令和7年10月入学〉栄養学専攻 若干名 保健学専攻 若干名

出願手続

下記の書類を本学所定の「入学願書在中」(簡易書留)と朱書のある封筒に入れ、入学検定料25,000円を添えて大学院教務課に提出すること。

郵送の場合は、入学検定料は必ず郵便普通為替(受取人指定欄は未記入)にすること。

1. 入学志願票・受験票……本学所定のもの(太枠線内を記入すること。
 - ①年齢は、出願時点での年齢を記入すること。
 - ②記載にあたっては、38頁の注意事項3~4も参照のこと。
志望科目、志望指導教員の記載例:「○○○○学、○○○○教授」
2. 出身大学院の修了証明書(修了見込証明書)と成績証明書
3. 大学卒業後の業績一覧表……著者名(全員)、論文又は学会発表の標題、(次の順で記載のこと)発行又は発表の年月、発表誌名、巻号頁又は発表学会名
4. 修士論文要旨またはこれに代わるもの(本学大学院以外で修士の学位を取得した者のみ)

【修士論文要旨提出要領】

①用紙はA4版を使用し、字数は全体で2,000字程度。

(図表を入れる場合は、A4版で3枚以内とする。)

②表紙を付け、表紙の1行目に「修士論文要旨」と記し、論文題目、出身大学院・研究科・専攻・指導教員名、氏名を記入する。

③表紙、要旨、図表(入れる場合のみ)の順で、左上1ヶ所をホッチキス留めすること。

④提出部数は15部とする。入学願書と別送でも可。

⑤発表の際に視聴覚機器(パソコン、プロジェクター等)を使用することができる、発表に際しては事前に指導予定教員と打ち合わせの上、使用予定の視聴覚機器を連絡のこと。

5. 写真2枚……縦4cm×横3cm、上半身正面無帽、最近3ヵ月以内に撮影したもの(入学志願票・受験票に貼付すること。)
6. 封筒2枚……本学所定のものに宛名を記入、切手410円分(110円切手+300円切手)を貼付して速達郵便用にしたもの(受験票および合否通知書送付用として使用する。)
7. 履歴書……用紙は市販のものでも可、必ず写真を貼付すること。
8. 外国人留学生で入学を志望する者は、
 - ①「出身大学の指導教員からの推薦状(ただし、公文書で大学のレターヘッドのあるものに限る)」を提出。志願書提出の時点で日本に住所があるものは合わせて在留資格・在留期間等が記載された住民票(市区町村長が発行したもの)の原本と在留カードの両面のコピーも提出すること。
 - ②パスポートの顔写真部分のコピー
 - ③履歴書(外国人留学生用)
※③については本学所定の様式を大学院教務課まで請求すること。

願書受付期間 および場所

1. 願書受付期間

〈令和7年4月入学〉令和7年2月3日(月)~2月7日(金)(郵送の場合、期間内必着)
〈令和7年10月入学〉令和7年7月7日(月)~7月11日(金)(郵送の場合、期間内必着)

2. 場 所

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21

女子栄養大学大学院 大学院教務課(6号館1階)

※窓口受付は土曜日の午後、日曜日・休日を除く。

試 験 日

〈令和7年 4月入学〉令和7年2月18日(火)・2月19日(水)

〈令和7年 10月入学〉令和7年7月22日(火)・7月23日(水)

試験科目 および時間割

	試験科目	時間
第1日目	外国語：英語(75分)	午前 9時30分～10時45分
	専門科目(75分)	午前 11時～12時15分
	修士論文またはこれに代わるもの の発表	午後 1時30分～ (1人当たり発表時間15分・質疑応答15分)
第2日目	面接	午前 9時30分～

(注) ①受験者は試験開始時間の15分前までに入室すること。試験室は当日掲示にて指示する。

②外国語科目については辞書を持ち込んでよい。(電子辞書は不可。専門用語辞典の持ち込みも不可。)

③専門科目的試験は、受験者の志望主要研究テーマについて、筆記もしくは口述により行う。

④修士論文またはこれに代わるもの発表は、本学大学院修士課程修了(見込)者は行わない。

⑤志願者数によっては、第2日目に予定している「面接」を第1日目の午後にを行うことがある。(該当者は事前に通知する。)

⑥本学大学院で実施する英語試験以外に、英語外部試験の利用も選択可能。「女子栄養大学大学院入試における対象英語外部試験スコア換算表」(39頁に掲載)を参照のこと。英語外部試験の利用を選択する者は、スコア認定証または合格証書のコピーを出願時に提出すること。ただし、有効期限は問わない。なお、入学試験時にその原本を確認する場合がある。

⑦外国人留学生の場合

日本の修士課程修了者を除き、試験時間割は上記と異なるので、受験票送付時に通知する。

選 抜 方 法

上記の試験・面接ならびに出身大学院の成績証明書等の記載事項を総合して行う。

試 験 場

本学坂戸校舎(東武東上線 若葉駅東口下車 徒歩 3分)

合 格 発 表

〈令和7年 4月入学〉令和7年2月21日(金) 午前10時より

〈令和7年 10月入学〉令和7年7月25日(金) 午前10時より

上記の日の午前10時より午後5時までは、受験票を持参した者に合否通知書を大学院教務課(6号館1階)にて手渡す。残りの分は翌日郵送する。

合否に関して電話による問い合わせには応じない。

入 学 手 続

合格者は、下記学納金(入学手続時納入額)を入学手続期限までに金融機関(銀行、信用金庫等)にて振り込み、入学手続を完了すること。(詳細は合格後配布する「入学手続要項」を参照のこと。) なお、金融機関の窓口で10万円を超える現金での振り込みを行う場合、振り込みを行う者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証・パスポート等)を提示する必要があるので注意すること。

入学手続期限：〈令和7年 4月入学〉令和7年3月7日(金)

〈令和7年 10月入学〉令和7年8月8日(金)

入学手続期限までに手続きを済ませないと合格を取り消しとする。

入学手続後に入学を辞退する場合の手続きは、38頁を参照のこと。

(注)外国人留学生は、留学目的の「在留カード」を取得し、入学式当日に必ず持参すること。また、在留資格・在留期間等が記載された住民票を入学式当日に提出すること。在留カードが取得できない場合は入学許可を取り消します。

令和7年度学納金(博士後期課程)

入 学 金	200,000 円
授 業 料 (年額)	528,000 円 (2回分納)
実験実習教育研究費 (年額)	521,000 円 (2回分納)
施 設 費 (年額)	23,000 円 (2回分納)
初 年 度 納 入 総 額 (うち入学手続時納入額)	1,272,000 円 (736,000 円)

その他、入学手続時に香友会(同窓会)入会金30,000円を徴収する。ただし、既に香友会会員の場合は徴収しない。

- (注)1. 第2年次以降の授業料・実験実習教育研究費・施設費等については、官民の給与改訂状況等、学内外の諸般の要因を参考に決定する。
2. 本学園の学校に学生として在籍した者が本学大学院博士後期課程に入学した場合、入学金は半額とする。※38頁の注意事項4を参照のこと。
3. 本学大学院の修士課程に在籍していた者が、同課程修了後、直ちに本学大学院博士後期課程に進学した場合は、入学金は免除する。

授 業 料 特別減免措置

博士後期課程に在学する学生で、人物・学業成績優秀な者に対して経済的援助を行い、研究を奨励する目的で授業料の減免を行う。

申請者には、1年次は後期分の授業料を免除し、2・3年次については授業料(年間全額)を免除する。(授業料とは、上記学納金の授業料のみをさす。)申請は入学後になります。

奨 学 金 制 度

独立行政法人日本学生支援機構奨学金のほか、本学独自の奨学金制度(横巻のぶ記念奨学金等)もあります。詳細については「2025 大学院案内」を参照のこと。

注 意 事 項

- 志望する主指導教員とあらかじめ面接する等、必ず連絡をとり出願の承諾を得てから出願すること。また、副指導教員予定者については必要に応じて志望する主指導教員の指導・助言を得て決めること。
- 身体の機能に障がいがあり、受験および修学上特別な配慮を必要とする者は、39頁を参照すること。
- 入学志願票・受験票の志望科目および志望指導教員名欄には、16～17頁(表2)、20～21頁(表4)より分野(科目)および指導教員を選び、志望研究テーマを記入すること。
- 本学園に在籍中または在籍したことがある方は、「入学志願票」裏面の「備考2」欄に必要事項を記入し、本学園の在籍を証明する書類(卒業証明書等)を出願時に提出すること。
- 一旦提出した書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しない。
- 試験当日は、受験票、筆記用具を持参し、携帯電話等は、電源を切っておくこと。
- 受験票が未着の場合や、受験票を紛失した場合は、試験開始前に大学院教務課へ申し出ること。
- 本学では入学試験成績の開示は行わない。
- 自動車での通学は認めない。また大学院生のための学生寮はないが、希望者には近隣の住居を紹介する。

入学手続後に入学を辞退する場合について

入学手続に要する費用を振り込み後、入学を辞退する場合は、下記に従って手続きしてください。

【申請期限】 〈令和7年 4月入学〉令和7年3月31日(月)の午後5時(郵送必着または持参も可)
〈令和7年10月入学〉令和7年9月30日(火)の午後5時(郵送必着または持参も可)
※期限を過ぎての申請は一切受け付けませんので、ご注意ください。

【申請方法】 本学所定の用紙「入学辞退届・学納金等返還申込書」を使用し、入学手続の際に本学より発行される「入学許可書」を添付して申請してください。

【返還方法】 入学手続の際に納入した学納金等のうち、「入学金」を除く全額(※)を
4月入学は令和7年4月末日(10月入学は令和7年10月末日)までに指定口座に振
り込み、返還します。
※「諸経費」を含む。

【申請先】 以下の住所へ必要書類を郵送(期限内必着)または持参してください。
〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21
女子栄養大学大学院 大学院教務課(6号館1階)
(直接持参する場合は、土曜日の午後、日曜日等休日の対応は、できかねますので
ご注意ください。)

（修士課程・博士後期課程共通）

女子栄養大学大学院入試における対象英語外部試験スコア換算表

本学での換算点	CEFR	英検	IELTS	TOEFL iBT	TOEIC L&R TOEIC S&W	TOEIC L&Rのみのスコア
100点	C2	各級 CEFR 算出範囲	9.0 8.5			
	C1	3299 2600 (3299)	8.0 7.0	120 95	1990 1845	918
90点	B2	2599 2300 (2599)	6.5 5.5	94 72	1840 1560	776
	B1	2299 1950 (2299)	5.0 4.0	71 42	1555 1150	572
70点	A2	1949 1700 (1949)			1145 625	311
換算なし	A1	1699 1400 (1699) 1456 (1400)			620 320	

注1)換算表は、平成30年4月に文部科学省が出した各資格・検定試験とCEFRとの対照表を使用。

(文科省では、TOEICスコアはTOEIC S&Wのスコアを2.5倍して合算したスコアで判定)

注2)表の右端の「TOEIC L&Rのみのスコア」は、以下の計算式を使用して算出し、小数点第1位を四捨五入して算出。

$$\text{注1で記載した文科省算出のL&RとS&Wのスコア} \times \frac{990 \text{ (L&Rの満点)}}{1990 \text{ (L&RとS&W満点の合計)}} = \text{L&Rのみのスコア}$$

注3)上記換算表の最低換算スコアに達していない場合は、本学英語試験を受験。

★英語外部試験の利用を選択される志願者は、入学願書提出前に大学院教務課へ問い合わせること。

感染症による振替受験について

学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患し治癒していない場合は、原則として受験できません。その場合は当初予定していた受験を取り止め、以降※の選抜日程に振り替えての受験が可能ですので、速やかに大学院教務課までご連絡ください。

※以降の選抜日程に振り替える場合の注意点

- 1) 振替する選抜の出願資格を満たす事が条件です。ただし、当該年度の最終回の選抜に対する振替はありません。
- 2) 選抜方法は振替後に準じます。
- 3) 検定料については、1回に限り充当いたします。

身体に障がいのある志願者についての事前相談について

疾病、身体機能の障がいのため、受験あるいは修学上特別な措置を必要とする志願者は、出願手続をする前のできるだけ早い時期に大学院教務課へ照会してください。入学後の授業や研究等との関係を考慮し、必要な場合には志願者との面談、診断書類の提出などをお願いすることもあります。

受験に際して、普段使用している補聴器や歩行補助器具（車椅子・松葉杖など）を使用する場合も、試験場の設定や特別措置などの関係から必ず出願期間中に申し出てください。出願期間終了後の申し出については、準備の都合上、受験時に特別な配慮ができない場合がございます。また、場合によってはご希望に沿えないこともありますので、予めご了承ください。

学校法人香川栄養学園 プライバシーポリシー

学校法人香川栄養学園 プライバシーポリシー 香川栄養学園（以下「本学園」といいます）は、学校法人としての社会的責任を全うするため、全教職員が次の方針に従い、個人情報の適正な取り扱いに努めてまいります。

1. (法令遵守) 本学園は、個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および関係する法令を誠実に遵守いたします。
2. (情報の利用) 本学園は、個人情報をご提供いただく場合には、個人情報の利用目的の公表またはご本人への通知等により、その利用目的を明らかにいたします。なお、ご提供いただいた個人情報の利用目的を変更する場合は、変更後の利用目的を公表し、またはご本人に通知いたします。また、本学園は、ご本人の同意を得ないで利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用することはいたしません。なお、本学園は、ご本人にとって有益と思われる情報等をお届けすることができます。この場合、それらの情報が不要な場合は、学園あてにご連絡いただければお送りを停止いたします。
3. (漏えいの防止) 本学園は、ご提供いただいた個人情報については常に安全管理のために適切な措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失、き損等および個人情報への不正アクセスを防止いたします。
4. (第三者への提供) 本学園は、利用目的に必要な範囲内においてやむを得ず第三者にその情報の取り扱いの委託を行う場合、または法令等に基づき正当に第三者に情報を提供する場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで、その個人情報を第三者に提供することはいたしません。
5. (開示・訂正等) 本学園の保有個人データに関し、情報の開示、訂正、追加、利用停止または削除のご請求があった場合には、本学園は、適切にこれに対応いたします。（なお、これらのご請求については、情報をご提供になられた本学園・ウェブサイトにご連絡ください）
6. (体制の整備等) 本学園は、個人情報の適正な取り扱いを目的とした体制の整備、および学内教職員への啓蒙教育の継続的実施に努めてまいります。

女子栄養大学大学院入学試験における個人情報の取り扱いについて

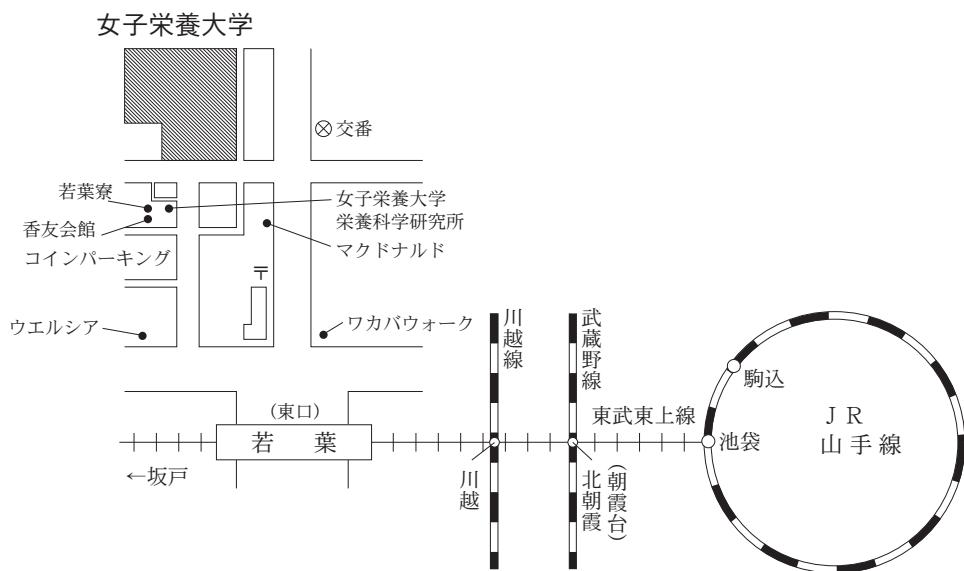
入学出願書類や入学手続きにあたって本学が知り得た個人情報および入学試験成績・結果等の個人情報・個人データにつきましては、「学校法人香川栄養学園プライバシーポリシー」(<https://www.eiyo.ac.jp/privacypolicy.html>)に基づき厳重に管理し、本学における入学者選抜業務の他、学園内の各部署及び学園が指定した各取引業者以外の第三者への提供は一切行いません。

本学大学院入学試験における個人情報の取り扱いについてのお問い合わせは、女子栄養大学大学院教務課(Tel. 049-282-3601)までお願ひいたします。

本学への入学出願書類提出により、「学校法人香川栄養学園プライバシーポリシー」および本学入学試験における個人情報の取り扱いについてご了承いただいたものといたします。

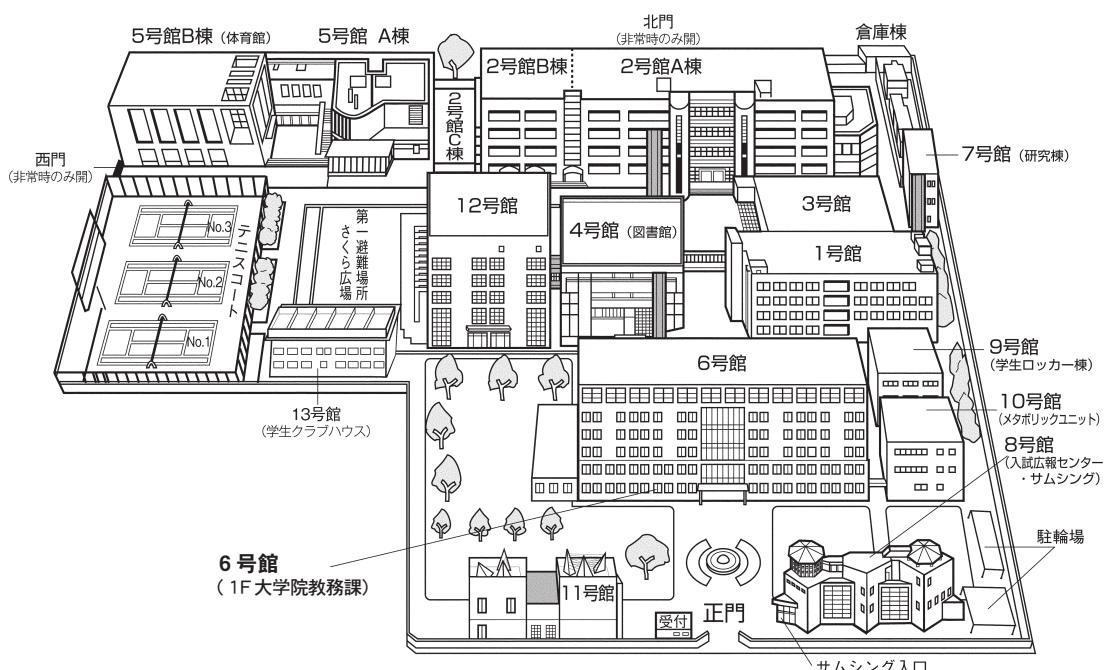
試験場案内図

坂戸校舎（女子栄養大学大学院試験場）



東武東上線(池袋より急行で約 40 分)若葉駅東口下車徒歩 3 分

校舎配置図



	社会人特別入学出願用
	特別奨学生出願用

↑ ○をつけてください。

出願書

女子栄養大学大学院

氏名		専攻		受験番号	
----	--	----	--	------	--

1. 大学院進学を志望する動機および入学後の研究予定について

(指導予定教員：)

(切りとり線)

2. 大学卒業研究論文(またはそれに代わるもの)の概要(指導教員：)

(タイトル：)

長期履修学生申請書

女子栄養大学
大学院研究科長 殿

令和 年 月 日

専攻・課程 _____ 専攻 修士課程 _____

氏 名 _____ 印 _____

生年月日 _____ 年 月 日

下記のとおり、標準修業年限(2年)を超えて、計画的に教育課程を履修したく申請いたします。

入学年月	令和 年 月		
長期履修期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (年間)		
現住所	〒 _____ TEL _____		
勤務先名			職種
勤務先所在地	〒 _____ TEL _____		
申請理由			
履修および研究計画			
指導予定教員の所見	指導予定教員名 _____ 印 _____		

※在職等の事実または事情を証する書類を添付すること。

(切りとり線)

令和 年 月 日

女子栄養大学
大学院研究科長 殿

大学院修士段階における「授業料後払い制度」希望申請書

以下、必要事項を記入の上、入学願書と一緒にご提出ください。

出願先研究科・専攻	栄養学研究科			専攻 修士課程
ふりがな 氏名	姓	名		
出身大学 学部・学科・専攻	大学			
	学部	学科	専攻	
	平成・令和	年	月	卒業・卒業見込
学籍番号				
住 所	〒			
電話番号(携帯)				
メールアドレス				

※不合格となった場合には、提出いただいた書類は本学にて責任をもって破棄いたします。

(切りとり線)